

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	(03)5210-3721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジーユニット長 秋田 誠二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	(03)5210-3721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジーユニット長 秋田 誠二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (百万円)	10,831	22,597	26,367
経常利益 (百万円)	1,082	1,797	4,114
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	663	1,556	2,686
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	662	1,510	2,674
純資産額 (百万円)	13,597	18,336	15,611
総資産額 (百万円)	27,589	44,400	27,738
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.33	39.23	70.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.29	38.94	70.34
自己資本比率 (%)	48.0	40.5	54.8

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.80	21.77

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、アイディ株式会社、株式会社アイディプロパティを連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。  
新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、変異型の新型コロナウイルス感染症が感染拡大を続ける中、停止していた海外からの観光客の受け入れが一部再開されるなど、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方で、円相場がおよそ24年ぶりの安値を付けるなど、金融資本市場の調整が過去に例を見ない速さで変化しており、東欧情勢などの地政学的リスクと併せて注視し続ける必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、国内の良好な資金調達環境、利回りの高さを背景に、国内外の不動産投資需要は引き続き高水準で推移いたしました。

このような状況の下、当社はこれまでと同様に、長期的に安定した需要の見込める東京都心エリアにおいて、不動産用地に加え、商業用不動産用地の仕入も積極的に行い、また投資案件の大型化を進めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高は22,597百万円（前年同四半期比108.6%増）、営業利益は1,843百万円（前年同四半期比81.2%増）、経常利益は1,797百万円（前年同四半期比66.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,556百万円（前年同四半期比134.5%増）という結果となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

#### （リアルエステート事業）

当社と連結子会社のアイディ株式会社が展開するリアルエステート事業におきましては、当社開発の都市型レジデンス、収益不動産、開発プロジェクトにおいて、不動産投資会社・デベロッパー・不動産販売会社・海外事業者など幅広い顧客層の需要に対応し、当第3四半期連結累計期間までに45物件を売却いたしました。一方、東京圏エリアでの都市型マンション開発や収益不動産への投資を積極的に進め、当四半期中に15物件の仕入を行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間では、売上高19,360百万円（前年同四半期比94.4%増）、営業利益2,567百万円（前年同四半期比84.7%増）となりました。

#### （セールスプロモーション事業）

連結子会社の株式会社DLXホールディングスが展開するセールスプロモーション事業におきましては、株式会社N-STAFFにおいて、引き続き新規事業開発を推進してまいりました。当第3四半期からは、投資回収に向けて、拡大した事業の改善も進めてまいりました。その結果、売上高は3,236百万円（前年同四半期比271.7%増）、営業損失82百万円（前年同四半期は17百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、42,120百万円(前連結会計年度末比63.8%増)となりました。これは主に、現金及び預金が1,990百万円減少する一方で、マンション開発用地の取得やマンション開発費用の発生により仕掛販売用不動産が8,207百万円、中古収益不動産の取得や開発物件の竣工により、販売用不動産が9,697百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、2,280百万円(前連結会計年度末比12.2%増)となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、4,674百万円(前連結会計年度末比18.6%増)となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が714百万円、1年内償還予定の社債が300百万円増加した一方で、納税により未払法人税等が964百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、21,389百万円(前連結会計年度末比161.3%増)となりました。これは主に、マンション開発用地及び収益不動産取得のための新規借入れによる長期借入金13,253百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、18,336百万円(前連結会計年度末比17.5%増)となりました。これは主に、新株予約権の行使などにより自己株式を909百万円処分し、親会社株主に帰属する四半期純利益を1,556百万円計上した一方で、剰余金の配当を1,132百万円行ったことによるものです。

なお、自己資本比率につきましては前連結会計年度末より14.3ポイント減少し40.5%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、アイディ株式会社及び株式会社アイディプロパティを子会社化したことにより、リアルエステート事業における従業員数は103名(うち当社従業員数28名)となり、前連結会計年度末から82名増加しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、リアルエステート事業とセールスプロモーション事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であり、かつ受注生産を行っておりませんので、生産実績及び受注実績の記載はしていません。

また、当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
リアルエステート事業	19,360	94.4
セールスプロモーション事業	3,236	271.7
合計	22,597	108.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)タカラレーベン	1,251	11.5	-	-
いちごオーナーズ(株)	1,213	11.2	-	-
合同会社ティーアール・フォー	1,150	10.6		
Lifestyle2 合同会社	-	-	2,320	10.3

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,633,400	43,871,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	43,633,400	43,871,100	-	-

(注1)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(注2)当社は東京証券取引所市場第一部に上場していましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)	1,991,700	43,633,400	480	3,789	480	3,719

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 998,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,620,500	406,205	-
単元未満株式	普通株式 23,200	-	-
発行済株式総数	41,641,700	-	-
総株主の議決権	-	406,205	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ディア・ライフ	東京都千代田区九段北 一丁目13番5号	998,000	-	998,000	2.40
計	-	998,000	-	998,000	2.40

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,541	12,551
売掛金	390	404
有価証券	53	185
販売用不動産	4,550	14,247
仕掛販売用不動産	5,365	13,572
その他	804	1,157
流動資産合計	25,706	42,120
固定資産		
有形固定資産	78	209
無形固定資産		
のれん	617	538
その他	3	9
無形固定資産合計	620	548
投資その他の資産	1,333	1,521
固定資産合計	2,031	2,280
資産合計	27,738	44,400
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124	245
短期借入金	220	194
1年内償還予定の社債	-	300
1年内返済予定の長期借入金	1,491	2,205
未払法人税等	1,423	459
その他	682	1,269
流動負債合計	3,942	4,674
固定負債		
社債	1,600	1,380
長期借入金	6,504	19,757
資産除去債務	19	19
その他	61	232
固定負債合計	8,185	21,389
負債合計	12,127	26,064
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,126	3,789
資本剰余金	3,779	4,552
利益剰余金	9,642	10,066
自己株式	1,338	429
株主資本合計	15,210	17,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	0
その他の包括利益累計額合計	-	0
新株予約権	0	2
非支配株主持分	400	354
純資産合計	15,611	18,336
負債純資産合計	27,738	44,400

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	10,831	22,597
売上原価	9,042	18,628
売上総利益	1,789	3,968
販売費及び一般管理費	772	2,125
営業利益	1,017	1,843
営業外収益		
有価証券運用益	105	115
投資有価証券売却益	-	9
持分法による投資利益	19	14
その他	24	49
営業外収益合計	150	189
営業外費用		
支払利息	77	148
長期前払費用償却	4	6
支払手数料	-	58
その他	3	21
営業外費用合計	85	234
経常利益	1,082	1,797
特別利益		
負ののれん発生益	-	372
特別利益合計	-	372
特別損失		
持分変動損失	28	-
投資有価証券評価損	49	-
特別損失合計	77	-
税金等調整前四半期純利益	1,004	2,169
法人税、住民税及び事業税	313	577
法人税等調整額	28	82
法人税等合計	341	659
四半期純利益	662	1,510
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1	45
親会社株主に帰属する四半期純利益	663	1,556

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	662	1,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	-	0
四半期包括利益	662	1,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	663	1,556
非支配株主に係る四半期包括利益	1	45

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことにより、アイディ株式会社及びその子会社の株式会社アイディプロパティを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の見通しを含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	24百万円	126百万円
のれんの償却額	7百万円	78百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 配当に関する事項

2020年12月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- |             |             |
|-------------|-------------|
| (1)配当金の総額   | 737百万円      |
| (2)1株当たり配当額 | 19円         |
| (3)基準日      | 2020年9月30日  |
| (4)効力発生日    | 2020年12月24日 |
| (5)配当の原資    | 利益剰余金       |

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1 配当に関する事項

2021年11月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- |             |            |
|-------------|------------|
| (1)配当金の総額   | 1,132百万円   |
| (2)1株当たり配当額 | 30円        |
| (3)基準日      | 2021年9月30日 |
| (4)効力発生日    | 2021年12月6日 |
| (5)配当の原資    | 利益剰余金      |

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	リアル エステート 事業	セールスプロ モーション 事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,961	870	10,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	1
計	9,961	872	10,833
セグメント利益	1,389	17	1,407

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	1,407
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	391
四半期連結損益計算書の営業利益	1,017

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	リアル エステート 事業	セールスプロ モーション 事業	
売上高			
外部顧客への売上高	19,360	3,236	22,597
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2	2
計	19,360	3,238	22,599
セグメント利益	2,567	82	2,484

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	2,484
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	641
四半期連結損益計算書の営業利益	1,843

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	リアルエステート事業	セールスプロモーション事業	
開発物件の売却	11,501	-	11,501
収益物件の売却	6,988	-	6,988
人材派遣	-	3,236	3,236
その他	471	-	471
顧客との契約から生じる収益	18,960	3,236	22,197
その他の収益	399	-	399
外部顧客への売上高	19,360	3,236	22,597

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17円33銭	39円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	663	1,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	663	1,556
普通株式の期中平均株式数(株)	38,296,879	39,678,704
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円29銭	38円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	1	0
(うち、持分法適用関連会社の潜在株式による調整 額(百万円))	1	0
普通株式増加数(株)	18,403	284,603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社ディア・ライフ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディア・ライフの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に

表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。